

令和5年5月16日

会員薬局 各位

公益社団法人八幡薬剤師会
会長 星野正俊

**「令和5年度第1回医薬品登録販売者生涯学習外部研修会」
開催のご案内について**

平素より本会事業にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、福岡県薬剤師会と一般社団法人福岡県医薬品登録販売者協会共催の標記研修会が別添のとおり開催されます。

令和4年4月1日付けで医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第133号）が施行され、従来義務付けられている登録販売者への研修の実施に関し、薬局開設者、店舗販売業者等は、一般用医薬品の販売に従事するすべての登録販売者に、毎年度12時間以上外部研修を受講させることが定められています。

つきましては、薬局開設者、店舗販売業者等の皆様におかれましては、勤務される登録販売者の受講にご配慮いただきたくご案内申し上げます。

メールの方には別添を添付いたします。FAXの方は、別添を八幡薬剤師会ホームページよりご覧下さい。